

- ・コンプライアンス違反発生時における厳正な処分および社内通知の実施により、全役職員にコンプライアンスの重要性を認識させてまいります。

(2) グループ会社における内部統制の強化

グループ各社の業務プロセスについて、「営業部門」「管理部門」「内部監査部門」におけるそれぞれのディフェンスラインを有効に機能させることで内部統制を強化してまいります。

- ・営業部門においては、内部統制の基本となる「業務手順規程」を刷新し、営業効率だけでなくコンプライアンスや内部統制を意識し、組織・人的資源・IT資源・商流・商材の特性などを考量した合理性があるものとする一方で、属人的な業務に陥らないように営業部門内における統制が効いたものとしたします。
- ・管理部門においては、人的リソースを再配置することでチェック体制を強化し、日常業務手続を適切に管理・監督し、加えて財務データから異常値の検出を行う等のモニタリングにより取引の傾向を掴むことで不正を予防いたします。
- ・内部監査部門においては、今次改める業務手順やルールに即した監査基準に基づき営業部門や管理部門が適切に業務を遂行し役割として機能しているか、ならびに不正が抑止されているか内部監査を通じて検証いたします。

(3) グループガバナンス体制の再構築

当社は純粋持株会社として「グループ戦略の立案」「グループ経営資源の最適配分」「グループ業務執行の監督」に機能を特化し、グループ各社に「業務執行の権限と責任」を委譲することにより、「経営の意思決定の迅速化」「監督機能の強化」を図るよう、グループガバナンス体制を構築しております。

今回の不適切取引の発生により、グループ会社の管理に不十分な点があったことを反省し、改めてグループガバナンス体制の実効性について検証するため、以下の施策を講じ、内部統制システムの適切な運用を図ってまいります。

- ・グループ経営資源（人材・資金・システム等）をグループ各社に的確に分配することにより、各部門における機能の脆弱性を排除し、適正な事業運営ができる組織体制を構築いたします。
- ・グループ各社におけるリスクを明確にし、管理手法を共有することにより不正を含めたリスクの顕在化の未然防止を図るため、リスクマネジメント体制を構築いたします。
- ・グループ各社において内部通報制度の適正な活用について周知するとともに、グループ各社から当社に対して不正事案を含めた当社グループに影響を及ぼす事項について適時適切に報告される体制を構築いたします。
- ・当社の内部監査部門によるグループ各社の内部監査部門との連携や指導・支援を通じて、全社的に内部監査機能のレベルが高度に維持できる体制を構築いたします。

3. 関係者の処分等

当社は、今回の事態の重大性を厳粛に受け止め、本件不適切取引の行為者については大和紡績の子会社役員に転籍しておりましたが、既に解任しております。

また、本件不適切取引が発生した部署を所管する経営層および管理職層の関係者に対しては、監督責任を負うべき立場に鑑み、役員報酬の減額を行うとともに厳正な処分を行いました。

なお、当社役員についてもその監督責任を明確にいたしますとともに、本件不適切取引により決算発表が遅れましたことの影響等に鑑み、以下のとおり役員報酬の減額を行います。

代表取締役社長	基本報酬月額の50%相当額を2か月間
代表取締役・専務取締役	基本報酬月額の50%相当額を2か月間
常務取締役	基本報酬月額の20%相当額を2か月間
常勤監査役	基本報酬月額の10%相当額を2か月間

以上